

自分たちのまちなんだから自分たちでなんとかやってみよう という想いを共有して行動するための条例（素案） （（仮称）市民活動推進条例）

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産を有し、多くの人々に愛されてきたまちであり、このまちを愛する一人ひとりが、自分たちのまちとして、これを育て、守っていくために自らが行動することにより、このまちの歴史、文化、風土が受け継がれ、また、新しい何かが生み出されるまちとして発展してきました。

このような「自分たちのまちのために自ら行動する」という、このまちの発展と共に積み重ねてきた伝統は、鎌倉の誇りであり、わたしたち（このまちに住み、働き、学ぶ人々その他このまちのために関わるすべての人々）が、互いに助け合い、多様化する地域課題を解決し、このまちをさらに輝くまちにしていくために大切なことです。

この伝統を受け継ぎ、わたしたち一人ひとりが、このまちをつくっていく主人公であることの自覚をもって行動していくための基本方針を定めるため、この条例を制定します。

- 1 わたしたちは、鎌倉のまちをつくっていくのはわたしたち一人ひとりであるという想いを共有し、自覚し、自らができることを実行します。
- 2 わたしたちは、人の成長が鎌倉のまちの成長につながることを、人を育てることの大切さを認識し、人と地域で子どもを育て、大人も共に育ち、共に学び合っていきます。
- 3 わたしたちは、世代、性別、立場等を越え、互いを理解し、信頼し、尊重し、認め合い、互いの特性を生かし、共に話し合い、協力して鎌倉のまちをつくっていきます。
- 4 鎌倉市職員は、鎌倉で働き、鎌倉のまちのために関わる一員としての自覚を持ち、鎌倉のまちをつくっていくため積極的に関わります。
- 5 鎌倉市は、鎌倉を愛する一人ひとりがまちをつくっていく主人公として輝いて活動するための環境を整え、また、その活動を支援し、共により魅力的で住みやすい鎌倉のまちづくりを進めるため、1から5までの基本方針に沿った施策を策定し、実施し、よりこの条例の趣旨を反映したものにするため適宜見直すものとし、そのための指針を自分たちでやってみよう委員会条例（平成29年2月条例第〇号）により定める自分たちでやってみよう委員会の意見を聴いて定めます。